皆様からの

「地域や町並み」に関する身近なニュースや、ご意見、ご要望など、各保存会 会長様 までお寄せくださ

る

居 町

住

無電

並みは、

重要伝統的建造物群保存地区電柱化工事、これらは高山の電柱化工事、これらは高山の高山市下二之町大新町伝統的 上看板撤去工事、十 の景観 19 景観に配慮して行っ要伝統的建造物群 年に始まり前々月完了し 前 号 でご紹介 そして平台 た たれまれば保存地! N T T た成屋

街路樹の隙間から差し込む

夜間の景観を演出する 歩**行者**用照明(視覚)

(嗅覚

木漏れ日(視覚・触覚)

うか そもそも 景観とは 何で

上空に広がる青空(視覚)

山が高東い山い 市、速北っ・う福 景平交・た阿街島 分り易い方 山市景観づくり基本計画」にが、平成17年に策定した「郡・京・田本海と太平洋を結ぶ東北・日本海と太平洋を結ぶ東北・日本海と太平洋を結ぶ東北・日本海と太平洋を結ぶ山・阿武隈山系・猪苗代湖と山・阿武隈山系・猪苗代湖と があっ 、定義が めります。 始苗代湖と 安達太良 示さ

KORIYAMA

で感じるものや、生活の雰囲けでなく、音や匂いなど五感 サボー はいなど目に映る風景だ といった 自然環境、道路や公といった といった**自然環境、**「景観には、山並み 見る人の まち 上象までもが含まれます」 知識や経験などによ の歴史や文化など、

したが、

生活の雰囲気、

住人

たちの知識や経験、

心象風景

6

を楽しませる花や草 (視覚 のの地 柱大

やさ ヽフラットな構造 t と屋 争し、近所のおじさん た」と言 $\begin{array}{c}
7\\
50
\end{array}$ ス以 • \mathcal{O} \mathcal{O} 0 と屋根の上を走って競ので、幼い頃は友だちの高さがおよそ同じな地区は長屋が多く屋根た」と言います。このて「50年前を思い出して「50年前を思い出して「50年前を思い出して「50年前を思い出し 化され 叱られたそうです。

通り抜け

どの五感の景観

樹木の四季変化(視覚・嗅覚)

護岸工 てしまいました。 地域の特色が失われる結果、自然との調和 ا ا たように高度成長期 築物・ 景観を軽視した 事が行われ、 ドと経済性優先 地でそうであ 建造物建設、 そ

美しい町並み(視覚)

魅力的な看板(視覚)

いや音な

の送・気 信用ケー 造物の一つが、電力その代表とも言える 送・配電用電線、 ブルの支持を 通

もっとも、 電 の歴史

町並みと街路樹

景観であります」と記しまを形成する重要な要素が他にを形成する重要な要素が他にを形成するをしているのです。

さまざまな要素の

重 なり

の電柱が立っていたと想の電柱が立っていたと想ので、この頃すでに沢山ので、この頃すでに沢山ので、この頃すでに沢山ので、この頃すでに沢山のが大正元年だそうない。高山で民 像できます。 37年、電話が開通し電燈が点灯したのが高山で民 眀 57治中 頃 0 陣

目で見る ロで見る飛^いな参考 岐っ 出版社

市景観町並保存連合会 広報部会 平成26年5月発行

高度成長期開発ブームの影響で歴史的・文化的資産の破響で歴史的・文化的資産の破壊が問題視される中で、登山壊が問題視される中で、登山 時、電柱が見建築史家の た上三之町の町内会長に対し 柱前 7 [われています。 町並保存の意義を訴 が郵 電柱が景観を阻害して、史家の伊藤鄭爾氏は、 確認できます。 便局を写した写 二〇〇九年度 真に、 えたと い当 雷

されていました。さらにの視覚的な不釣り合いがたるところに立ち、町並 社会経済変動と文化・伝統の変容が幸福人文科学研究所共同研究研究報告 時 上三之町では電

お寄せいただきましたご意見などは、 編集して本誌等でご紹介させていただくことがありま ためて気づかされなども含まれるのが

えます。 だと、 次号は7月発行予定

きの 替えられようとす電柱がコンクリー れようとする中 ト製に 住置

法で、

1 0 た

地

区に

適

た方

ら広がっ

7 電

1

柱に支持され くのが分ります

な

が

木でした。 登場した、

地

域を代表する銘



未舗装の道路に木製の電柱

で行いましたので で行いましたので で行いましたので は、電 を は無電柱化を のが分ります。 れて線 で、 通 地り

昭和58年頃の上三之町 地た地中。中 見通しすっきりの町並み 中 中 こちらの境界地点では、-化する方法で行われまし 0 電保町 「全球」では、電線類を一大新町伝統的建造物群 一、のたび高山市下 11x 電 柱 存 が 柱 に引き上

々年には電柱を撤去し電線を会の結成につながります。会の結成につながります。

写真で見る飛騨の※参考

一昔と今」

ました。

軒裏に配線することに成功

がす

することで無電柱は建物の軒の裏に気

化

軒下の死角に、同色の電線が配線されている

はする方は

地中化で新たな役目を持ち _ 大きくなって残る電柱 _

岸には、

立

ち川

がが生橋での弥生橋で

下 流

マ**キ**アの

く広く張った根が石垣

に支障が出て ファルトを隆

記される

所

が

せて、

在

ま



地中に埋められる電線やパイプ

電線地中化前

地区とは相変わらず電柱・電腹に、工事が行われていないという地域住民の想像とは裏という地域の電柱が全て撤去される 異なる点です。 ヨーロッパなどとた町並みが各地に た町並みが各地に残っている長い年月をかけて形成され線と繋がっているのです。 環境整備 ことでしょう。 並みは、 事によって などとは、 誰も 難しさでしょう。 L 既存住宅 が かし、 目を見 大きく りした 該当 張る

成され れる景観 既があります。い年月をかけて

電線地中化後



観光ポスターこも後で: の**柳の老木**が、切り倒されま で亀裂が入り、倒木の恐れが あると判断されたからです。 あると判断されたからです。



実に絵になる柳の大木 切り倒されて今はもう無い

史や文化 生活環境 知識や経験 雰囲気・ などによる 自然環境 け象など、 **猟とは** 歴

切ではた W無く繋がるもの に関連し形成・朝 に関連し形式い時間を対 事業者・ 経 で取 取り組むことが大行政がイメージでものであり、市成・熟成され、際はされ、際に過する中で相互 様々な要素 がイメージ であり、市際 の重なりが、 の重なりが、 であり、市際 であり、市

民限

長

L



平成26年度より 新たな補助制度の実施や補助制度の拡充を行います

◆伝統構法木造建築物への耐震診断補助、及び耐震補強工事補助(新設)

昭和25年以前(建築基準法施行前)に建築された木造建築物は、土壁や板壁などが多く使われ、筋かいは無く、基礎もコンクリートで固められたものでないため、現在の建築基準法に基づく耐震診断をおこなった場合、耐震性が非常に低いという結果が出てしまいます。しかし、このような木造建築物は、柔らかさや粘り強さがあるという特徴があることから、高山市ではその特徴に応じた耐震診断や耐震補強工事に関する「伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」を作成いたしました。平成26年度から、このマニュアルに基づいた耐震診断、耐震補強工事の補助を実施します。

伝統構法木造建築物耐震診断補助金・・・・・補助額:最大30万円 補助率:10/10 伝統構法木造建築物耐震補強工事補助金・・・補助額:最大180万円 補助率:10/10 ※いずれも専門の建築士の診断が必要です。

◆市街地景観保存区域建造物への修景等の補助(新設)

平成26年度から市街地景観保存区域内の建築物への補助を開始します。これは、市街地景観保存 区域内にある建築物の修理・修景のほか新築や増改築についても補助するもので、格子を設置することや軒裏にたる木を設けるなど、一定の要件を満たすことが条件となっています。

市街地景観保存区域建造物修景事業補助金・・補助額:最大200万円 補助率:2/3

◆板塀等の設置への補助(拡充)

高

山

行政情報トップペ

ジ

市

0

組

織

教育委員会

文化

財

課

保

存会等の活動のご案内

町

な

4

飛

騨

高

景観重点区域内で道路や河川に面している塀について最大30万円の補助を実施していますが、平成26年度からは、市街地景観保存区域においてその補助額等の拡充を行います。

景観形成事業 (塀等設置) 補助金・・・・・補助額:最大30万円 ⇒ 60万円 補助率:1/3 ⇒ 2/3 ※上記は、市街地景観保存区域内の場合。伝建地区では別途文化財課の補助が利用できます。

◆高山にふさわしい看板の設置や撤去への補助(拡充)

高山の景観にふさわしい看板の設置や、景観にふさわしくない看板の撤去等に対して最大18万円の補助を実施していますが、平成26年度からは、伝建地区や市街地景観保存区域などの中心市街地区域においてその補助額等の拡充を行います。

景観にふさわしい看板補助金・・・・・・・補助額:最大18万円 補助率:1/3 ⇒ 2/3 ※上記は、中心市街地区域内の場合。

◆景観重要建造物の指定と修景の補助(新設)

市内には文化財の指定を受けていなくても、地域の景観の核となるような良好な景観を残した建造物が多数残っています。このような建造物を景観重要建造物として指定し、外観の修理や躯体の修理等に対する補助を実施します。

景観重要建造物修景事業補助金・・・・・・補助額:最大500万円 補助率:2/3 ※景観重要建造物の指定については、所有者からも提案が可能です。

問い合わせ 高山市 都市整備課 まちづくりグループ 電話35-3159

T並専門部会 副会長 大野氏

会長 宮川氏子ども伝承部会

■活動報告■子ども伝承部会

年もやり

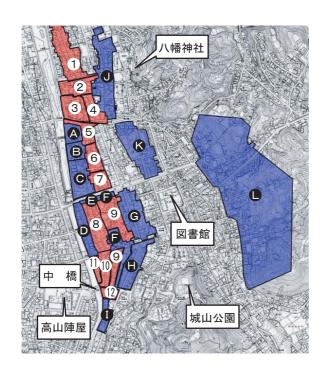
町

■活動報 並専門

市景観町並保存連合会 広報部会 平成26年5月発行

高山市の伝建地区・景観保存地区の保存会 Vol.4-

高山市景観町並保存連合会は、高山市市街地景観保存区域の12の景観保存会と、高山市伝統的建造 物群保存地区の12の町並保存会で組織されています。ここでは各号、保存会をご紹介します。



保存会名: 寺内景観保存会(地図K)

保存会長:三島 多聞(みしま たもん)さん

会員軒数:7軒 23人

該当町内:鉄砲町1班・3班 下一之町7班・9班

主な目印:別院・暎芳寺・称讃寺・専念寺・了泉寺 ・円龍寺・真蓮寺・コサカ種苗。別院裏

の蓮池は市街地で唯一。夏が見どき。

主な行事:表参道の落葉掃除(常時)・観光客や通

行人のゴミ整理(常時)・消火器の点検

街灯の点検と整備。

会の実績:主催ではないが、昨年8月16日「ご坊

夏まつり」が開催され、3000人が集った。 当保存会も側面から協力させていただい

ひとこと:平成6年8月に、金沢市の呼びかけで始

まった「寺院群都市会議」の願いを受け、 「寺院を活かした街づくり」を研究して

いきたい。

特に、「飛騨御坊ボランティアの会」と 協力して、防災の避難会場としての役割

を果たしていきたい。



しもさんのまちなかぐみ 保存会名:下三之町中組景観保存会(地図B) 保存会長: 高野 登喜雄(たかの ときお)さん

会員軒数:22軒

該当町内: 下三之町のみ

主な目印:特に無し

主な行事:アサガオの時期には会員全戸で苗を育て、

景観の美化に務めています

会の実績:町内の側溝の整備を市に陳情し、現在工

事進行中ですが、側溝の蓋を統一したも のを使用することで見栄えの良い町内に

なりつつあります。

ひとこと:会員の景観保存に対する意識は、年々高

まっています。新築・改築などが区域内 で行われる時には、景観に対する配慮な どをお願いしていますが、とかく「家」 は住む人の便利さや快適さが求められる もの。景観保存との両立の難しさを感じ

ています。

